

相馬
ゆうこの

南千住レポート

まちづくり、
くらしの情報
を届けます

区議会控え室 荒川区荒川2-2-3区役所内5階 ☎:3802-4627

FAX: 3806-9246 / ✉:arajcp@tcn-catv.ne.jp

相馬ゆうこ事務所 荒川区南千住5-1-6・2階

☎・FAX:3807-4192

・HP→
・Twitter @m1010_yuko
・araken-nan.jugem.jp

マンション調査 区の相談・支援体制の充実を

昨年4月～今年5月にかけて区が行った「荒川区マンション実態調査」と、管理適正化推進計画について報告されました。調査は2010年以来13年ぶりです。



13年で 区内のマンション（分譲・賃貸）棟数は2009年2,194棟→22

2.2倍に増 年4,631棟で、2倍超に増加。南千住地域の棟数も09年219棟→22年487棟に、2.2倍にふえています。中小零細の「ものづくり」が集積してきた荒川区ですが、大規模工場移転跡地につづき、建替え時期の用地取得などでマンション建設が増加。

	南千住		区内	
	2009	2022	2009	2022
分譲	75	104	466	713
賃貸	144	383	1,728	3,918
計	219	487	2,194	4,631

南千住の東西で
異なる街並み

マンションが建ち並ぶ汐入

南千住は、東側の汐入地区と旧国鉄用地（ララテラスなど）で再開発が行われ町全体が集合住宅に。西側の1・5・6丁目などは木造住宅が密集する路地も残っています。同じ南千住でも丁目で状況が異なり、それぞれの地域の実情にそって、まちづくりの課題解決に丁寧に取り組むことが求められています。



路地が残る西側

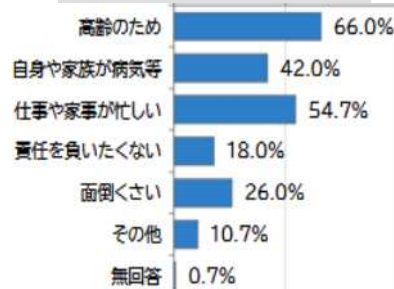
分譲マンションの
高齢化と賃貸も

「実態調査」では、管理上の困り事や修繕計画などについて調査を実施。分譲マンションでも、区分所有者が賃貸で貸し出しているマンションが85%で、賃貸化率「50%以上」も1割超です。「役員のなり手不足」「居住者が管理に関心が低く、協力が得られない」などの悩みも。諸経費の値上がりが管理費にも影響を与えており、居住形態の複雑さや居住者の高齢化のなかで、国・自治体のマンション相談・支援活動が大切です。

実態把握と
区の支援を

高齢化の中で、災害への備えや維持管理などの課題整理が求められます。また、地域のマンション比率が増加しており、日常的な地域コミュニティづくりもますます大切です。

マンション役員辞退の理由



賃貸マンションも多く、調査の回答率は約4割にとどまっていますが、引き続き防災と安心、魅力あるまちづくりのため、区のマンション実態把握と役立つマンション支援・相談に力をつくしたい。

みなさんのご意見もお寄せください。

銭湯が今年も値上げ…事業者、利用者の支援を

都内の銭湯の入浴料がまた値上げです。

7月1日から大人（12歳以上）料金が500→520円に、20円の値上げに。中人（6～12歳未満）・小人（6歳未満）は料金据え置きです。大人料金は2021年・22年に続き、3年連続の値上げとなりました。都内の銭湯の入浴料を検討する都公衆浴場対策協議会は、エネルギー・物価高騰など「浴場の昨今の状況は非常に厳しく、引上げは避けられない」としています。



銭湯の料金は どうやって決める？



まちの銭湯（一般公衆浴場）は、「物価統制令」という法律で、都道府県ごとに入浴料の上限（統制額）が決められています。東京都では「公衆浴場対策協議会」で検討し、知事が指定します。

一方で、スーパー銭湯など（その他の公衆浴場）は対象外で、事業者が自由に料金を設定。銭湯は、上限以上の料金にすることはできないものの、燃料費の補助や割安な水道料金、固定資産税の減免など、行政の支援を受けて営業しています。



「ふろわり」
「親子入浴」継続 現在、荒川区は小学生180円、中学生300円、6歳未満は「大人1人につき2人まで無料」など独自の料金を設定。月1回小学生以下の親子無料の「親子ふれあい入浴」も実施しています。2008年からは、70歳以上の方が週1回200円で入浴できる「ふろわり200」を開始。これまで本人負担200円を継続、今年度も値上げせず事業を継続します。

銭湯の入浴料

荒川区

統制額

大人 (12歳以上)	500円 ↓ 520円	「ふろわり200」 70歳以上は 週1回200円 で入浴可能	500円 ↓ 520円
中学生 (12～15歳未満)	300円		
小学生 (6～12歳未満)	180円	「親子ふれあい入浴」 毎月第3土曜 親子での入浴 が無料	200円
小人 (6歳未満)	大人1人につき 小人2人まで無料 ※3人目から80円		100円

若者にも 料金補助を



料金値上げは、内風呂がない方や長年銭湯利用

が習慣の高齢者にとっては深刻。風呂なし物件に住む若者が増えているとの報道もあり、利用促進で銭湯事業者の支援のためにも、区議団で「ふろわり200を若者にも」と提案しています。

銭湯は減少しつつありますが、公衆衛生や地域交流の場としても大切にしたい。

〈法律・生活相談〉

7月の定例法律相談日は 13日(木)です

ご要望やご相談などは随時ご連絡ください。事務所での定例法律相談は、毎月第2木曜18時から。平日の午後に法律事務所（北千住）でも可能です。お名前、電話番号等を下記の留守番電話に録音して下さい。

相馬 ゆうこ事務所 南千住5-1-6-2階 ☎3807-4192



「にこにこすくーる、18時まで延長できない？」

にこにこすくーるについて、メール頂きました。

「レポート1479にあった、学童、にこすくの件で…フルタイムで働いていますが、諸事情で放課後は学童でなく『にこにこすくーる』に行かせています。瑞光小の『にこすく』は18時までですが、三瑞は17時まで。運営が違うのかも知れませんが、同じ区内で運営時間が違うことに違和感を感じています。



三瑞も18時までになれば、子どもが18時まで『にこすく』にいてくれるだけでも安心、選択肢がふえて学童問題の改善の糸口になるのでは」

運営時間が違うのはなぜ？

荒川区では、モデル実施を経て2010年から全児童を対象とした「にこにこすくーる(※)」を実施。当初「17時まで」から延長し、



2014年度までは「18時まで」でした。しかし、国が「放課後子ども教室は17時まで」としたことで、区も2015年度から「17時まで」に縮小。その際、学校内に学童クラブがない場合などは当面18時までとする経過措置がとられました。

現在は、瑞光、汐入東、尾久六、宮前、一日の5校の「にこすく」が18時までの実施です。

※にこにこすくーる

(放課後子ども教室) とは…

学校の余裕教室や体育館等を活用し、放課後の安全な生活を支援する全児童事業。学童と違って利用要件や環境整備の基準等はなく、登録して利用可能です。

子どもの健全育成のためには17時で帰って、親がいるのであれば、家庭でのお手伝いや家庭学習で親子のきずなを深める時間というのも必要なのではないかということで、17時までとした
(2016年9月19日・文教子育て支援委員会)



当時の議事録では、「これまで18時まで利用していた子どもたちへの対応をどうするか、保護者の意見も聴くべき」という共産党区議団の質問に対し、区の担当者は左のような答弁でした。

保護者の意見 聴き改善を

保護者のみなさんから、「小1の壁」問題について切実な声が多く挙がっています。長時間就労の家庭にとって、学童クラブは放課後や夏休みの子どもの生活の場としての役割を担っており、学校単位の配置が必要です。一方で「にこすく」も、全児童の放課後の安全や豊かな遊び・生活にとって欠かせません。

学童クラブ

にこにこすくーる

対象	保護者の就労などで適切な保護を受けることができない児童(基本は小1～3)	小1～6の全児童
利用料	月4,000円(減免あり)	スポーツ安全保険 年800円
利用時間	学校がある日 授業終了～18時 休校休業日 9～18時(土17時まで) 延長 8:30(15)～19時	学校がある日 授業終了～17時 休校休業日 9～17時
場所	学童クラブ	学校内(校庭、専用室など)
おやつ提供	あり(主に17時)	なし
運営の基準	子ども一人当たり面積1.65㎡ 1支援の単位40人 など	なし

就労の多様化で、「にこすく」利用でも保護者が17時に在宅できない場合も少なくないのでは。

保護者の要望を聴き、少なくとも三瑞小など校内学童の設置が難しい場合は、「にこすく」の時間延長を検討してほしい。

子どもの豊かな遊び、生活を支える施策をすすめたい。



電動キックボードの規制緩和…区内の安全対策は

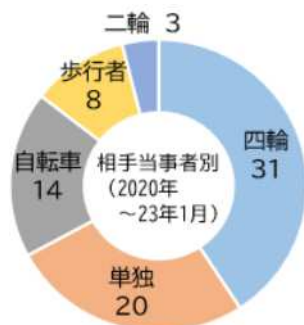
道路交通法の改正により、7月1日から電動キックボードの規制が緩和されましたが、さまざまな不安の声があがっています。

	改正前	改正後 (インターネットより)
 車両区分	原付きバイク	最高時速20キロの車両は特定小型原動機付自転車(最高時速20キロ超は原付きバイク)
運転免許	必要	不要(16歳未満は運転禁止)
歩道走行	不可	最高時速6キロ以下に制御されるなどの条件で可能
ヘルメット着用	義務	強制力のない「努力義務」

電動キックボードはこれまで「原付バイク」に区分され運転免許が必要でしたが、7月から「最高時速20キロ以下」の車体を対象に、免許不要に(16歳未満は運転禁止)。禁止だった歩道の走行も「時速6キロ以下」であれば可能。ヘルメットの着用は、強制力のない「努力義務」に緩和されました。

キックボード事故 6割が都内 全国の電動キックボードによる事故は20年～23年1月までに76件で、そのうちの6割・51件が都内で起きています。四輪自動車との事故が最も多く、自転車、歩行者との事故も。事故の負傷者は78名で、昨年9月には中央区で初の死亡事故も発生。

都内ではシェアサービスも広がっています。荒川区でも(株)UUPから事業実施の申し出がありますが、1年が過ぎても、現在のところ未実施。歩道走行で高齢者やベビーカーなどとの接触も心配です。利用者と周囲の命を守る安全対策を、区にも求めたい。



「三ノ輪付近の歩道が…」

ご意見頂いています。「国道4号について…三ノ輪付近が工事のつぎはぎでガタガタ、大きな水たまりも、何とかしてほしい」

2～3年後にブロックタイルを敷くとのことで、対応が後回しにされている状況です。



応急的に整備できないか、管理事務所へ改めて相談します。



6丁目の路地裏で、立派なぶどうがなっているのを発見。



都会でもこんなに育つことにびっくり。

子どもたちにも見せてあげたい！



ご意見・ご質問頂きました ○「火災保険の満期がきて、同じ条件で保険料が、エ!!というぐらい値上げ。今までも掛け捨てみたいだから、悩みましたが、結局、提案通りの値上げで継続。何か方法はないの?」…いろいろ資料を見てみましたが、共済系の保険がお安いかも、でも、比較が難しい。○「ウクライナ、イスラエルなどで戦争!ロシアの民間軍事会社が、アフリカ諸国の紛争にも影響力がすごいのだとか…テレビをつけると悲惨な映像ばかりで、不安です」…子どもたちの心にも影響を与えそう、子どものケアと平和な21世紀へみんなの声を。

